平日時間外(午後5時15分~翌朝午前8時30分)や 休日(土日祝日・年末年始等)の閉庁時に戸籍の届出をされる方へ

## ■注意事項

- ・閉庁時の受付は、届書の預かりのみです。
- ・翌開庁日に内容を確認し、不備がなければ、お預かりした日にさかのぼって受理されます。
- ・届書の記載内容に不備がある場合、ご連絡をする場合がありますので、必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。また、後日市役所にお越しのうえ、届書を訂正していただくこともありますのでご了承ください(不備がなければ、連絡はありません。)。
- ・どうしても受理できない場合は、届書を返戻します。届書の内容に不備がないか、事前確認ができますので、ご相談ください。
- ・住所変更や各種手当の手続きは、受付やお預かりができません。後日手続きをお願いします。

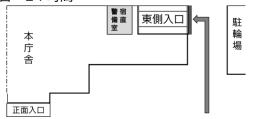
### ■受付場所

#### 本庁舎東側入口宿直警備室

閉庁時に受付(届書の預かりのみ)しております。宿直警備室の当直員にお預けください。

平日:午後5時15分~翌朝午前8時30分

休日:24 時間



# 郡山市市民サービスセンター

- ◆場所:ビッグアイ6階(郡山駅西口すぐ)
- ♦時間:午前10時~午後7時
- ◆休み:月曜日(月曜日が祝日の場合も休み)年末年始(12月29日~1月3日)
- ※センターの開所中であっても、市民課の閉庁 時は住民異動の手続きはできません。
- ※専用駐車場はございませんので、近隣駐車場 を自己負担でご利用ください。
- ◆問合せ先: 024-922-5544 (郡山市民サービスセンター)



#### 事前確認がおすすめ!

届書の内容に不備がないか、事前に確認できます。

平日の開庁している時間帯に市民課、市民サービスセンター、各行政センター・連絡所いずれかの窓口へ届書をご持参ください。

各種届出に伴う必要な 手続きはこちらで検索



問合せ先:024-924-2131(郡山市役所市民課)